

公務災害を防止しましょう!



地方公共団体で働く職員が業務中に受けた災害を「公務災害」といいます。

秋田県市町村総合事務組合では、非常勤職員が公務災害にあった場合に、負傷や疾病といった身体的な損害を補償する事務を行っています。

公務災害は、職員本人にとっても、職場にとっても大きな損失です。

ひとりひとりの注意や工夫で公務災害を防止しましょう。

一番多い事故は「転倒」

過去3年間に認定した112件の災害のうち、転倒事故が最も多く、全体のおよそ4分の1を占めました。

例えばこんな状況で転倒してしまう

- 急いでいて、少しの段差につまずいて
- 濡れた床や凍った雪道で滑って
- 階段を踏み外して
- バランスを崩して

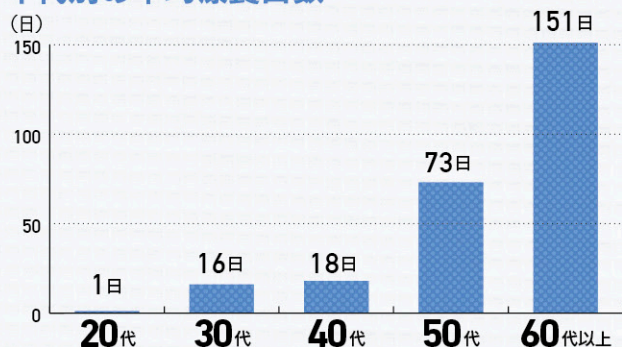
転倒は、仕事の種類に関わらず、だれにでも起こりえます。



ヒヤッとした経験はありませんか？

さらに、年齢が高いほど治りにくい

年代別の平均療養日数



高齢になるほど、治るまでに時間がかかります。手術や入院が必要になることもあります。また、痛みやしびれが続いたり、後遺症が残る場合も…。

転倒しないための対策を!

転倒は、ひとりひとりの注意や工夫で防ぐことができます。

- 作業場所の清掃や整理整頓
- 滑りにくい靴を履く
- 時間に余裕をもって行動する
- 運動で筋力の衰えを防ぐ など

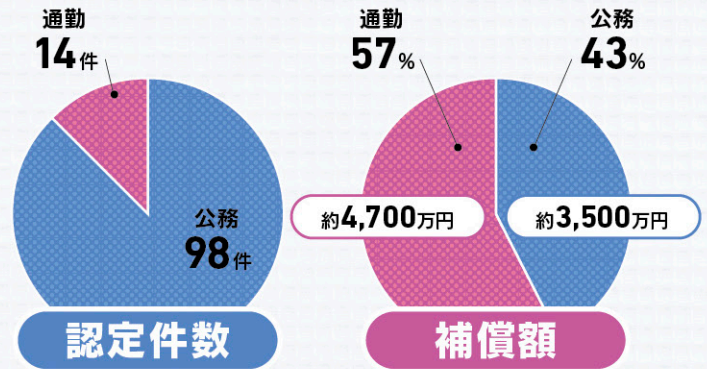


通勤中にも事故が起きています

出勤時・退勤時の災害を「通勤災害」といい、公務災害と同様に補償を受けることができます。

通勤災害は、公務災害と比べると件数は少ないですが、補償額は公務災害を上回っており、事故が重大な結果になっていることがわかります。

特に、車やバイクでの交通事故は重傷を負いやすく、手術や長期入院になることが多いです。重い障害が残ったり、死亡に至ったりするケースもあります。



(いずれも令和元年度～3年度)

安全運転を心がけましょう



事故の多くは帰宅途中に起きており、気の緩みや集中力の低下が原因のひとつと言えます。

車やバイク、自転車を運転しての交通事故は、自分がけがをするだけでなく、他人を傷つけてしまうかもしれません。

漫然と運転せず、緊張感を保つよう意識しましょう。

漫然運転は事故のもと

注意力散漫になることで、

- 信号を見落とす
- 車線をはみ出す
- 車間距離を保てない
- 歩行者に気づかない

など事故の危険が増します。

安全運転のコツ

- 運転に集中する
- 時間に余裕をもつ
- 十分な睡眠をとる
- 急ハンドル、急ブレーキを避ける
- ながら運転をしない
- 自分の運転を過信しない

運転中以外でも

通勤災害は、車などの運転中に限ったことではなく、歩いていて交通事故に遭ったり、歩道の段差につまずいて転倒することもあります。

冬には凍った道路で滑って転倒するケースが多発します。十分注意してください。



万が一けがをしたときは

すぐに上司に報告してください。

病院を受診するときは、健康保険証を使わず、公務災害・通勤災害であることを申し出てください。